RICOH 複合機活用パック 重要事項確認書

本書は、ご契約内容について特に重要な事項について説明しております。
なお、ご契約内容については、「RICOH 複合機活用パック 約款」に記載しておりますので、こちらも必ずご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

１．お申込みに関する確認事項

①本サービス申込後のキャンセル、返金は行いません。
②本サービスの提供にあたって、お客様から必要な情報を提示いただきます。
③本サービスの内容は、「RICOH 複合機活用パック 約款」の別表に記載するとおりとします。

２．本サービスの提供条件に関する確認事項

①本サービスは、ブロードバンド環境によるインターネット接続を常時維持していることを前提とします。
②本サービスの利用にあたって、リモートコネクトサポートの規約に同意し、リモートコネクトサポートに接続可能な状態である必要があります。
③本サービスは、お客様が株式会社リコーとの間でパフォーマンス契約を締結した複合機に対してのみ提供されます
④本サービスは、１回の対応につき３０分までを上限とし、かつお申込みいただく複合機１台に対して、設定又は操作を行うパソコン及びサーバーの台数上限は、１回あたり計５台までとします。
⑤本サービスのやり取りは予め決められた担当者様と行うものとさせていただきます。
⑥製品の不具合により本サービスの提供ができない可能性があります。
⑦本サービスの利用にあたって、お客様の費用と責任でパソコン、サーバー及び複合機のデータのバックアップを行っていただく必要があります。
⑧天災・戦争・テロ等の災害発生時およびネットワーク回線・機器障害等により、本サービスを提供できなくなる可能性があります。
⑨本契約は、複合機１台について１度しかご契約いただけません。一度解約された場合、解約した複合機については再度契約できません。
⑩対象機器のメーカーサポートが終了した場合、当該対象機器に対する本サービスの提供も終了します。

３．契約期間及び解約に関する確認事項

①月額サービスの最低利用期間は１年間とし、本サービスの提供開始月の１日から１年以内に解約される場合は違約金が発生します。
②本サービスの最長利用期間は、月額サービスの場合、本サービスの提供開始月の１日から５年間、年額サービスの場合、本サービスの提供開始翌月の１日から５年間とします。

以上